

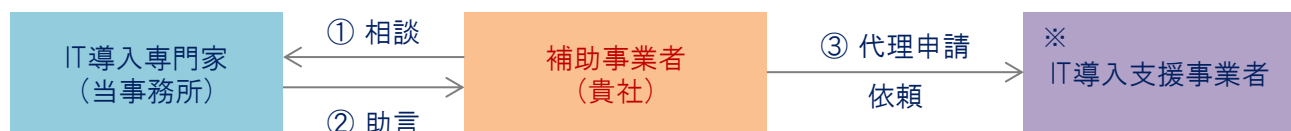
2017年3月31日より2次公募が開始されました！！

IT導入補助金 (2次公募)

<IT導入補助金とは？>

中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図るために、ITツール(ソフトウェア、サービス等)を導入するための経費の一部が補助されるものです。目的の着実な達成を推進するために、専門家が計画の策定などについて支援します。

補助金申請までの流れ



- ① まずは貴社が抱える経営課題について当事務所までご相談ください。
- ② 貴社の課題解決に最適なITツールをご紹介します。ITツール導入にかかる費用と受給できる補助金額などから、補助金申請にチャレンジするかを決定します。
- ③ 補助金申請をおこなう場合は、補助事業者からIT導入支援事業者へ「代理申請」を依頼します。

※ 「IT導入支援事業者」とは…補助金事務局が認定した事業者で、ITツールの説明、導入、運用方法の相談等をおこないます。

補助金概要

補助対象経費区分	サービス、ソフトウェア導入費
補助率	2/3以内
補助上限、下限	上限額:100万円 下限額:20万円

<公募期間>

2017年3月31日(金)~**2017年6月30日(金)**17時まで

審査項目

※ 一部抜粋

- 「おもてなし規格認証2017」(紅、金、紺、紫認証のいずれか)を取得しているか
- 専門家による事業計画の作成支援を受けているか(補助金額50万円以上の場合)
- 「中小企業等経営強化法」に基づく経営力向上計画の認定を受けているか(補助金額80万円以上の場合)